

メッセージ

男女共同参画だより

お互いを尊重して みんなが幸せに 生活できるまちづくり



問い合わせ先
男女共同参画推進課
TEL(36)0048
FAX(36)0320

男女共同参画推進センター「ゆい」
TEL(36)0250
FAX(36)0269

6月23日～同29日は「男女共同参画週間」

「男性らしさ」「女性らしさ」のイメージにとらわれることなく、互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関係なく、個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを考えてみませんか。

男女共同参画について考えてみましょう

身近で、いろいろな場面を見つめ直してみると、いつの間にか私たちは「男性の役割」「女性の役割」というような意識を持ってしまっているのではないのでしょうか。「男性だからこうすべき」「女性だからこうあるべき」など、性別で固定的な役割を決めつける意識を、社会全体で見直していくことが大切です。

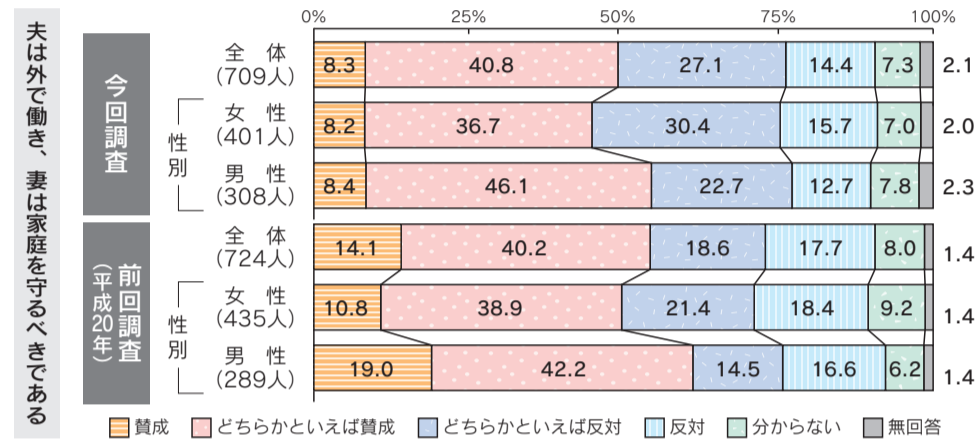
市では、男女共同参画社会の実現に向け「男女共同参画推進条例」や「男女共同参画プラン」に基づき、さまざまな取り組みを進め、男女共同参画に関する施策や事業を進めています。

【市の現状は?】

「平成25年度宗像市の男女共同参画に関する市民意識調査」(平成25年6月実施/回収率35.5%)から、調査結果の一部を(下グラフ参照)紹介します。

【性別役割分担意識】

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、平成20年度の調査と同25年度の調査を比較してみよう。



* 回答比率の合計は、百分比のポイント以下2位を四捨五入しているため、必ずしも100%ちょうどになるとは限りません

【前回調査と比べると...】
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、

社会や経済の状況が大きく変化している今、役割分担の在り方も、見直していくことが必要です。

全体的に「賛成派」の割合がやや減少し、「反対派」がやや増加しています。5年間で、意識の変化はみられますが、いまだ「賛成派」が「反対派」を上回っています。「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担意識は根強く存在しているといえます。

- 夏休み父子料理教室 & ピザ作り
チャレンジ
夏休みの思い出に、親子でピザ作り挑戦しませんか。
▽日時 7月26日(土) 午前9時30分～正午
- 男性料理教室・おとこの厨房(ちゅうぼう)入門編
自分のため、家族のために料理を始めてみませんか。
▽日時 8月20日(水)、同26日(火) 午前9時～正午

*平成25年度市の男女共同参画に関する市民意識調査の結果については、市HP <http://www.city.munakata.jp/>「市内にお住まいの方」↓「男女共同参画」↓「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」で確認可

男性向け講座・参加者のコメント

良い勉強になりました。また参加したい。
(男性の家事力アップ講座～プロに学ぶ整理・収納の基本)

日々の介護で少し疲れていましたが参加して気持ちの切り替えができました。
(男性が介護者になったとき～妻を介護して12年～)

楽しく有意義な時間でした。定年後の生きがいにしたいです。
(男性の家事力アップ! プロに学ぶ簡単中華)

子どもと一緒に料理を作る良い機会になりました。
(夏休み親子クッキング～パパと一緒にピザ作り～)

お知らせ

国・県などから

子どもの人権 110番強化週間
無料電話相談

●日時
▽6月23日(月)～同27日(金) 午前8時30分～午後7時
▽同28日(土)、同29日(日) 午前10時～午後5時

●後5時
内容 6月23日～同29日の「子どもの人権110番強化週間」にあわせて実施
▽いじめ、体罰、不登校、虐待など
*秘密厳守
●相談員 法務局職員、人権擁護委員
●その他 同週間以外も無料電話相談を実施
*詳細は問い合わせ先
■相談・問い合わせ先 福岡法務局・県人権擁護委員連合会
☎0120(007)110

●40歳からの2日間集中! 就職支援セミナー
●日程・内容(全2回)
▽6月25日(水) 応募書類の書き方
▽同26日(木) 面接のコツ
●時間 いずれも午前10時～午後3時
●場所 市役所北館1階・103B会議室
●対象 県在住で、おおむね40歳以上65歳未満の求職者
●持参品 履歴書、筆記用具
●参加料 無料

●その他 受講後、再就職専門コンサルタントが1対1でサポート。相談無料。秘密厳守
●申込・問い合わせ先 県中高年就職支援センター
タ1・2日間セミナー
●部門事務局
☎092(433)780

相談情報 誰でも相談できます(相談無料)

相談事業名	場所	相談日	時間
① 心と生き方の相談 (面接・電話相談) *事前申込不要 ☎(36)1156 ✉kokoro@city.munakata.fukuoka.jp	市役所本館 1階・相談室 (101会議室横)	月～金曜日 (祝日を除く)	13:00～17:00
② 法律相談 *弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受け付けます *事前申込必要。男女共同参画推進センター「ゆい」☎(36)0250へ	男女共同参画推進センター「ゆい」	第3火曜日	13:00～16:00

